

県内の警察署(木更津警察署を除く)免許更新

注 1

講習区分	受講方法	更新前の保有状況	更新後の保有状況	即日記録等の可否	更新手数料	
					優良講習	一般講習
優良講習・一般講習	対面講習受講	免許証のみ	マイナ免許証のみ	×注2-1	2, 600円 ※講習料500円を含む	2, 900円 ※講習料800円を含む
			マイナ免許証＋免許証	×注3-1	3, 450円 ※講習料500円を含む	3, 750円 ※講習料800円を含む
			免許証	×注4	3, 350円 ※講習料500円を含む	3, 650円 ※講習料800円を含む
		マイナ免許証のみ	マイナ免許証のみ	×注2-2	2, 600円 ※講習料500円を含む	2, 900円 ※講習料800円を含む
			マイナ免許証＋免許証	×注3-2	3, 450円 ※講習料500円を含む	3, 750円 ※講習料800円を含む
			免許証	×注5-1	3, 350円 ※講習料500円を含む	3, 650円 ※講習料800円を含む
		マイナ免許証 ＋ 免許証 (両方)	マイナ免許証のみ	×注2-1	2, 600円 ※講習料500円を含む	2, 900円 ※講習料800円を含む
			マイナ免許証＋免許証	×注3-1	3, 450円 ※講習料500円を含む	3, 750円 ※講習料800円を含む
			免許証	×注5-2	3, 350円 ※講習料500円を含む	3, 650円 ※講習料800円を含む
	オンライン講習受講済 注6	マイナ免許証のみ	マイナ免許証のみ	○	2, 300円 ※講習料200円を含む	2, 300円 ※講習料200円を含む
			マイナ免許証＋免許証	×注7	3, 150円 ※講習料200円を含む	3, 150円 ※講習料200円を含む
			免許証	×注10	3, 050円 ※講習料200円を含む	3, 050円 ※講習料200円を含む
		マイナ免許証 ＋ 免許証 (両方)	マイナ免許証のみ	×注8	2, 300円 ※講習料200円を含む	2, 300円 ※講習料200円を含む
			マイナ免許証＋免許証	×注7	3, 150円 ※講習料200円を含む	3, 150円 ※講習料200円を含む
			免許証	×注10	3, 050円 ※講習料200円を含む	3, 050円 ※講習料200円を含む
	高齢者講習受講済 注12	免許証のみ	マイナ免許証のみ	×注8	2, 100円 ※講習料を含まない	2, 100円 ※講習料を含まない
			マイナ免許証＋免許証	×注7	2, 950円 ※講習料を含まない	2, 950円 ※講習料を含まない
			免許証	×注9	2, 850円 ※講習料を含まない	2, 850円 ※講習料を含まない
		マイナ免許証のみ	マイナ免許証のみ	○	2, 100円 ※講習料を含まない	2, 100円 ※講習料を含まない
			マイナ免許証＋免許証	×注7	2, 950円 ※講習料を含まない	2, 950円 ※講習料を含まない
			免許証	×注10	2, 850円 ※講習料を含まない	2, 850円 ※講習料を含まない
		マイナ免許証 ＋ 免許証 (両方)	マイナ免許証のみ	×注11	2, 100円 ※講習料を含まない	2, 100円 ※講習料を含まない
			マイナ免許証＋免許証	×注7	2, 950円 ※講習料を含まない	2, 950円 ※講習料を含まない
			免許証	×注10	2, 850円 ※講習料を含まない	2, 850円 ※講習料を含まない

注 1 : 優良講習対象者は、県内全ての警察署(幹部交番・白井分庁舎を含む)で手続が可能です。
一般講習対象者は、住所地为管轄する警察署(幹部交番・白井分庁舎を含む)のみで手続が可能です。

注2-1 : 後日講習修了後に警察署等に移動し、マイナ免許証の記録及び旧免許証の返納が必要です。

注2-2 : 後日講習修了後に警察署等に移動し、マイナ免許証の記録が必要です。

注3-1 : 後日講習修了後に講習会場で旧免許証と新免許証を交換後、警察署等に移動しマイナ免許証の記録が必要です。

注3-2 : 後日講習修了後に講習会場で免許証を受領後、警察署等に移動しマイナ免許証の記録が必要です。

注4 : 後日講習修了後に講習会場で旧免許証と新免許証を交換します。

注5-1 : 後日講習修了後に講習会場で免許証を受領後、警察署等に移動しマイナ免許証の記録抹消が必要です。

注5-2 : 後日講習修了後に講習会場で旧免許証と新免許証を交換後、警察署等に移動しマイナ免許証の記録抹消が必要です。

注6 : オンライン講習は、事前にマイナ免許証を保有する優良・一般の更新者に限り受講が可能です。

注7 : 後日、更新申請をした警察署で新免許証を受領後、マイナ免許証の記録が必要です。

注8 : 後日、更新申請をした警察署でマイナ免許証の記録及び旧免許証の返納が必要です。

注9 : 後日、更新申請をした警察署で旧免許証と新免許証を交換します。

注10 : 後日、更新申請をした警察署で免許証を受領後、マイナ免許証の記録抹消が必要です。

注11 : 後日、更新申請をした警察署でマイナ免許証の記録及び旧免許証の返納が必要です。

注12 : 特定任意講習受講済の更新者も含みます。